

ご質問・VEご提案・見積依頼 など、どのような件でもお気軽にお問い合わせ下さい。お待ちしております。



高知丸高

特殊基礎工事

第 29 号

新技術情報

平成20年9月

〒781-0014 高知県高知市薊野南町28番2号
[URL] <http://www.ko-marutaka.co.jp>

TEL 088-845-1510 FAX 088-846-2641
[Email] marutaka@ceres.ocn.ne.jp

高知県が目指した「1.5車線の道路整備」とは

従来、道路の道幅を改良するには2車線化が原則でしたが、これでは時間もかかるしお金もかかります。高知県の未改良の道路のうち半分以上が比較的交通量が少ない中山間地域の道路で、これらの路線には車の出会う頻度が少ない区間が多いことから2車線とは異なる整備手法の検討を行い、その結果、必要に応じて待避所を設置したり、急カーブや幅員狭溢部を局部的に改良することで、走り易い道路を早期に整備出来る事が分かり、これを元に、道路状況に応じて2車線改良と1車線改良、局部改良を組み合わせる整備手法「1.5車線の道路整備」が考案されました。



SQ-Cピア永久橋「ステップブリッジ」-1.5車線の道路橋-

道路構造令改善

本県「1.5車線」モデルに

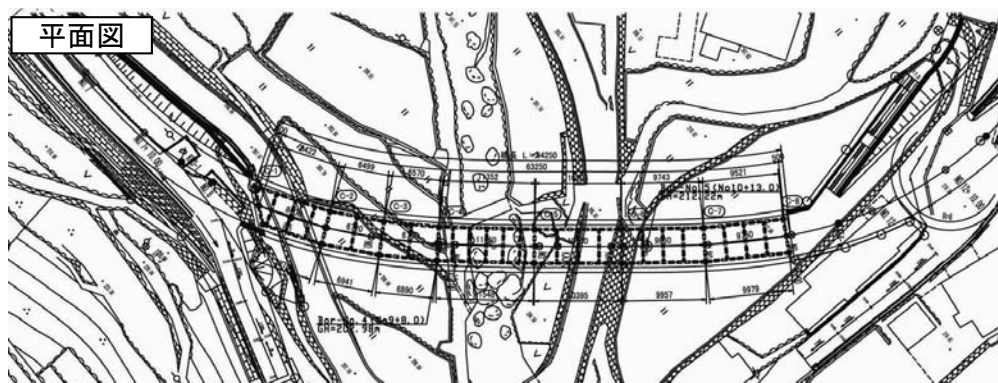
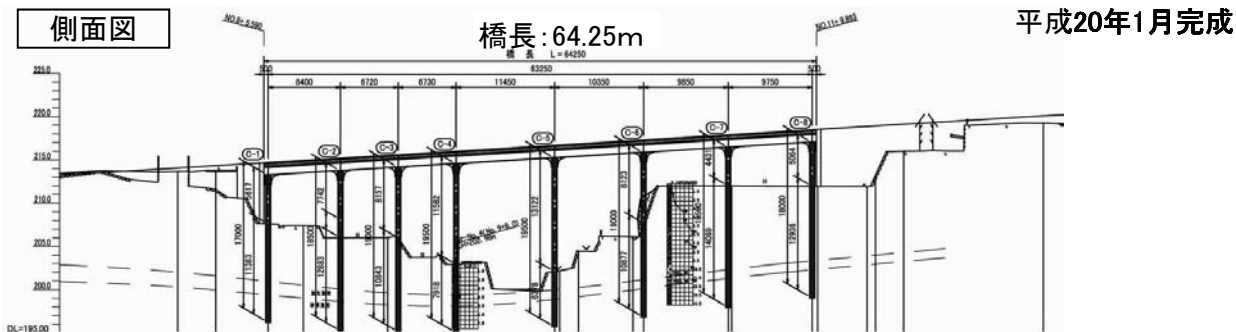
国交省 概算要求で調査費

【東京支社】国土交通省は二十七日、二〇〇九年年度予算の概算要求を発表。この中で、過大な道路整備の因と指摘される国の道路構造令を改善するため全国自治体での構造令の運用実態の調査費を新たに盛り込んだ。本県が考案した「一・五車線の道路整備」を弾力的運用のモデルとして地方の実状に合った整備手法を広げたい考えだ。

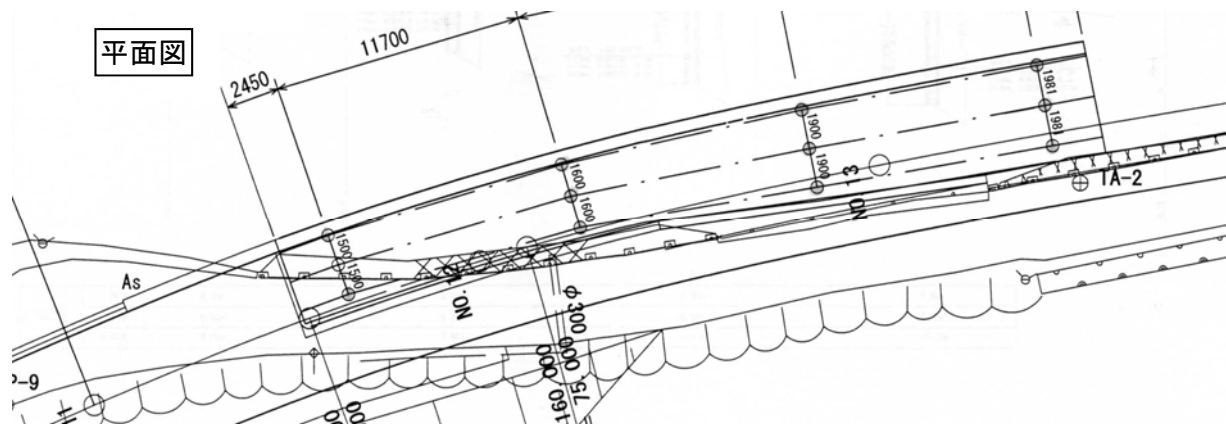
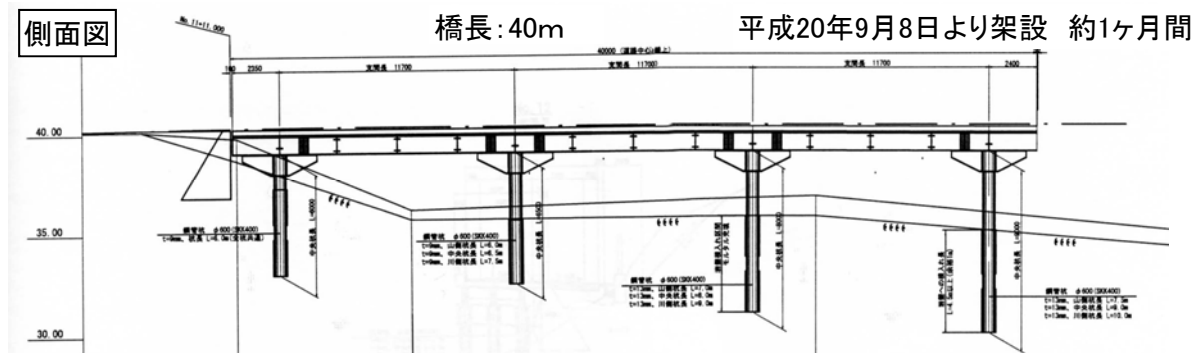
国は、〇三年度、本県の提案を受けて二車線化をより安いコストで中山間地域などの道路を早期に整備する「一・五車線」を構造令に追加。ほかに歩道整備などでも地方の状況に合った構造令の改正を進めているが、「高知県のように柔軟に運用している自治体ばかりではない」（国交省道路局）という。概算要求では、地域の生活幹線道路網を形成するため、「一・五車線」などの道路整備を積極的に推進する調査で制度面や運用面の問題点をまとめ、必要に応じて構造令を見直すとしている。

ステップブリッジ本橋 高知県発注

平成19年度 高知県中央西土木事務所越知事務所「下の谷大橋」



平成20年度 高知県中央西土木事務所「県道庄田伊野線」



現場見学は随時受付中です。希望される方はお問合せ下さい。

配信停止・変更・問い合わせはmarutaka@ceres.ocn.ne.jpまで連絡お願い申し上げます。